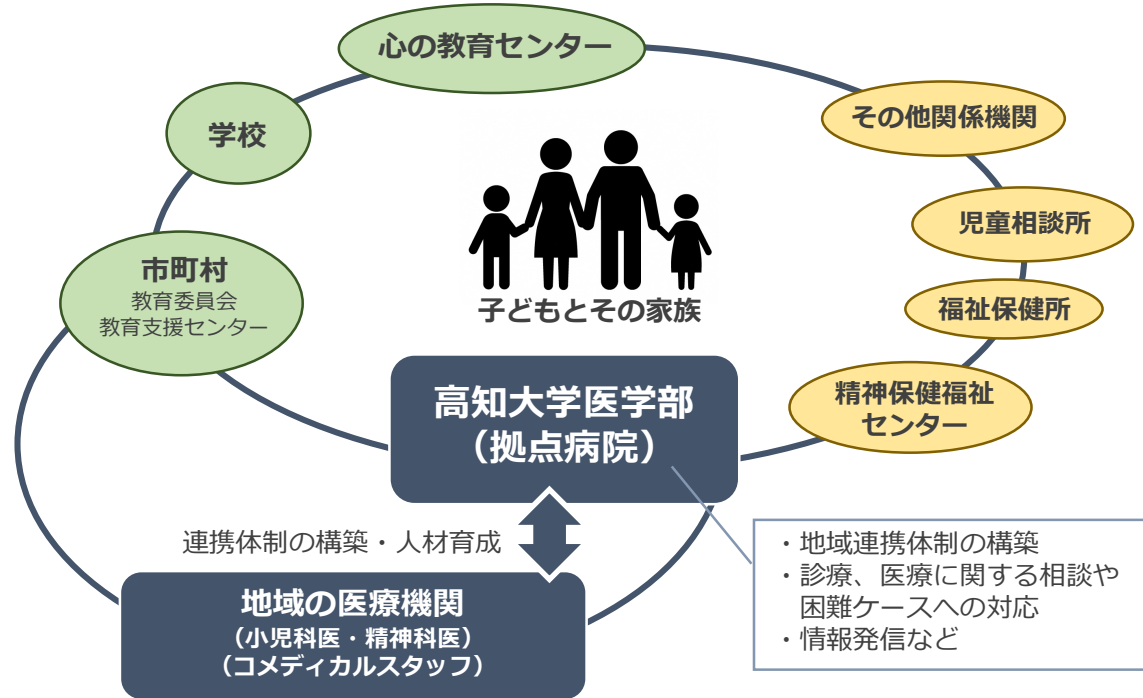


事業の目的と概要

- 発達障害、うつ、摂食障害、不登校、自殺・自傷、虐待、親の精神的課題、身体合併症など、子ども（主に小学生～高校生）の心の診療ニーズの高い事例に早期に対応するため、県内の関係機関が連携した地域の支援体制を構築する。



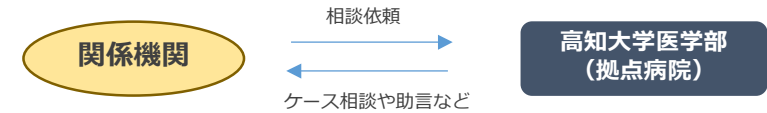
事業の内容

(1) 地域連携体制の構築

- 県内の関係機関による地域連携体制を構築するため、地域の小児科医、精神科医、コメディカルスタッフ、養護教諭、保健師などの関係者による協議の場を設置

(2) 相談会及び研修会の実施

- 子どものカウンセリングや心理検査、子どもの診療又は支援にあたる者に対するケース相談や助言などを行い、必要に応じて、地域の医療機関への診療支援や患者紹介を実施



◆ 想定される拠点病院の役割

- ・ 対象児童の課題整理やアセスメント
- ・ 医学的な知見に基づく具体的な手立ての助言
- ・ 地域の資源に合わせた診療支援や紹介 など

- 子どもの診療又は支援にあたる者を対象に、子どもの心の診療に関する最新の医学的知識や困難事例対応などの研修又は模擬事例による症例検討を実施

(3) 地域住民への情報提供

- Webサイトなどを通じて、子どもの心の診療に関する最新の情報や、子どもの心の診療機関マップ（掲載許可を得た診療機関）を提供

子どもの心の診療 機関マップ

この機関は、掲載許可を得た機関であり、サイト掲載する機関では必ずしも表示されていません。
 ・ 病院、診療所等掲載してありますが、内覧等に必要とするものは必ずしも表示されず、掲載（検索）に
 不便な場合があります。
 ・ 掲載許可を得た機関は必ずしも掲載されず、掲載許可を得た機関は必ずしも掲載されず。

ご希望の地域、診療内容を選択してください。

地図 航空写真

検索条件: 市区町村

検索: 136件 1~10件を表示 拡大表示(印刷)

1/14ページ 次へ

(参考：国立成育医療研究センターホームページ)

事業計画

	4～6	7～9	10～12	1～3
R2年度		(1) 地域連携体制の構築、(2) 相談会及び研修会の実施、 (3) 地域住民への情報提供 相談会等を通して地域連携体制の構築を進める		
R3年度	(1) 地域連携体制の構築、(2) 相談会及び研修会の実施、(3) 地域住民への情報提供 相談会等を通して地域連携体制の構築を進める			